

調査票B

市町村教育委員会におけるいじめの問題への取組状況

市町村教育委員会名

平成6年12月9日の「緊急アピール」以降の各市町村での取組事例について、下記の1～4の事項ごとにできるだけ広範に、かつ、詳細に記入例を参考にしながら記入すること。
(事例ごとに実施時期も記入すること。)

1 いじめの問題への教育指導の充実のための措置

(いじめの問題に関する教師用の指導資料やパンフレット等の作成・配布、いじめ対策協力者会議の設置、市町村教育委員会主催のいじめの問題に関する教員研修の内容・方法等の工夫・充実、特に困難ないじめの問題を抱える学校等への指導主事の派遣体制等についてできるだけ具体的に記入)

2 教育相談体制の整備・充実のための措置

(1) 学校における教育相談の充実のための措置

(市町村主催の教育相談に係る教員研修の内容・方法の工夫・充実、市町村単独の学校相談員やスクールアドバイザー等の専門家を学校等に派遣する制度の導入、教員向けの教育相談指導資料の作成等についてできるだけ具体的に記入)

(2) 教育相談機関の整備・充実のための措置

(教育センター等における相談員の増員、相談窓口の開設時間の延長、パンフレット等による相談機関情報の周知広報、教育センターと人権擁護機関・児童相談所等の各種相談機関との効果的な連携の実態等についてできるだけ具体的に記入)

3 学校・PTA・地域の団体等との連携の推進のための措置

(連携協力のための新たな会議の設置、家庭向け広報活動の改善等についてできるだけ具体的に記入)

4 今後より一層の充実を図っていこうと考えている施策等について(施策の概要についてできるだけ具体的に記入)

(1) 平成8年度新規施策として検討している事項

(2) 平成8年度以降、中長期の課題として検討している事項

(3) その他